

ISSN 1882-7039

日 本 森 林 学 会

北 海 道 支 部 論 文 集

第 58 号

2010 年 2 月

日 本 森 林 学 会 北 海 道 支 部

札 幌

日林北支論

日本森林学会北海道支部規則

- 第1条 当支部は、日本森林学会北海道支部と称し、事務所を北海道大学農学部森林科学科内におく。
- 第2条 当支部は、林学の向上並びに北海道林業の発展を図ることを目的とし、下記事業を行なう。
- 1 講演会、研究会、見学視察旅行等の開催
 - 1 林学、林業に関する調査研究
 - 1 その他の必要な事項
- 第3条 支部会員は、本会の趣旨に賛同し、所定の会費を納めたものとする。
- 第4条 当支部で功績のあったものを名誉会員とすることができる。名誉会員は、評議員会で推せんし、総会で決定する。
- 第5条 支部の経費は、会費、本部からの補助金、寄附金、その他の収入で支弁する。
支部会費は1カ年3,500円とする。ただし、学生は2,000円とする。
なお、支部の趣旨に賛同し、年4,000円の機関会費を納めた機関または団体を機関会員とすることができる。ただし、北海道森林管理局及び北海道の機関会費は、それぞれの下部機関を含め年100,000円とする。また、支部の趣旨に賛同し、年1口(5,000円)以上の賛助会費を納めたものを賛助会員とすることができる。
- 第6条 会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。
- 第7条 支部は年1回の総会を開く。但し必要な場合は随時に開く事ができる。
- 第8条 支部総会で下記の事を議する。
- 1 会務報告
 - 1 その他重要な事項
- 第9条 支部には下記の役員をおく。
- 支部長 1名 評議員 20名程度
監事 2名 幹事 若干名
- 評議員は、会員の互選によるもの15名と、支部長の任命によるもの若干名とからなる。評議員選出規定は別に定める。
- 支部長は、会員の互選による評議員より選出する。支部長事故あるときは評議員の中から支部長代理を選出し、この職務を代行する。
- 監事は、評議員会において選出する。
- 幹事は、支部長が選任する。
- 役員の任職は2カ年とする。但し、支部長は重任をしない。役員に欠員が生じた場合は支部長がこれを補充し、その任期は前任者の任期の残りの期間とする。
- 第10条 本規則に規定していない事項は本部会則による。
- 附則
- 1 本規則は、昭和40年10月1日より実施する。
 - 2 本規則は、昭和41年10月1日より実施する。
 - 3 本規則は、昭和45年4月1日より実施する。
 - 4 本規則は、昭和45年10月1日より実施する。
 - 5 本規則は、昭和49年10月1日より実施する。
 - 6 本規則は、昭和52年10月1日より実施する。
 - 7 本規則は、昭和55年10月1日より実施する。
 - 8 本規則は、昭和56年10月1日より実施する。
 - 9 本規則は、昭和62年10月1日より実施する。
 - 10 本規則は、平成4年10月1日より実施する。
 - 11 本規則は、平成8年10月1日より実施する。
 - 12 本規則は、平成9年10月1日より実施する。
 - 13 本規則は、平成13年10月1日より実施する。
 - 14 本規則は、平成17年1月1日より実施する。

※評議員選出規定

- 第1条 選挙ならびに被選挙有資格者は、役員改選の年の6月末日現在における支部会員、名誉会員ならびに個人の賛助会員とする。
- 第2条 選挙区は全道一区とし、3名以内連記の無記名投票とすることができる。
- 第3条 開票の結果、得票数の多いものから定数までを当選者とする。ただし得票数が等しい場合は抽選によって順位を決める。
- 第4条 選挙に関する事務は幹事会がこれにあたりるとともに、幹事会は、開票結果を支部長に報告する。

まえがき

2009年11月11日に札幌コンベンション・センターにおいて、日本森林技術協会北海道支部連合会との共催により、第58回日本森林学会北海道支部大会が開催されました。大会の開催・運営と論文集の刊行にご尽力された（独）森林総合研究所北海道支所の会員、編集委員、会場運営に携わられた北海道大学森林科学科の各位に深く感謝の意を表します。日本森林学会副会長ならびに日本森林技術協会専務理事、同協会北海道事務所長の皆さまには、ご多忙中にもかかわらず来賓・共催者としてご臨席ならびに祝辞をいただきまして、心から御礼を申しあげます。

シンポジウムでは「持続可能な森林経営のための地域版の基準指標と森林の評価」のテーマが掲げられました。そして、以下の3課題について話題提供がなされました。後藤 健氏（林野庁海外林業協力室）は「モントリオールプロセスをめぐる動向について」と題して概要報告がありました。次いで、北海道庁が公表した「森林機能評価基準」によって、森林の働きを評価し発揮させる方法を紹介し、どんな森づくりを行うべきなのか、北海道白老町で、森林機能評価を活用して行われた協働による新たな森造りの概要が紹介されました。明石信廣氏（北海道立林業試験場）は「北海道の森林機能評価と白老町における評価事例」について、庄子 康氏（北海道大学）からは「森林機能評価基準を用いた協働による森林の評価」について報告がありました。座長は森林総合研究所北海道支所の高橋正義氏が担当されました。なお、詳細は北大出版会から「森林のはたらきを評価する—市民による森づくりに向けて」（中村太士・柿澤宏昭編著）と題して2009年に出版されています。

会員による研究発表件数は、口頭発表20件、ポスター発表41件でした。これは、口頭発表の会場を減らすことによって、関心の深い講演を聞き逃さないようにと言う試みの結果です。プログラムには短い講演要旨が紹介される準備がなされました。今回の総会への参加者は多いとは言えない状況でしたが、日林協道事務所長の金谷 誠氏の挨拶に続き、白石則彦森林学会副会長からは法人化への取り組みと方向性が紹介されました。さらに、予算案に関連して支部会60周年への取り組みの提案がなされました。事務局の記録では、118名の皆様の参加をいただき、盛会のうちに終了することができました。また、懇親会の席上では、日本森林技術協会専務理事の加藤鐵夫氏から林業を巡る諸問題について、貴重な話題提供をいただきました。

支部会のホームページがさらに充実されました。今後も日本森林学会北海道支部会のさらなる発展のために、会員諸氏のご協力をお願い申しあげます。

2010年2月

日本森林学会北海道支部長
小池孝良

第 58 号 編集委員会

編集委員長	小池 孝良	(北 大 院 農)
編集委員	相澤 州平	(森林総研北海道)
〃	阿部 友幸	(道 立 林 試)
〃	石橋 聡	(森林総研北海道)
〃	上田 明良	(森林総研北海道)
〃	宇都木 玄	(森林総研北海道)
〃	尾張 敏章	(東 大 北 演)
〃	来田 和人	(道 立 林 試)
〃	倉本 恵生	(森林総研北海道)
〃	阪田 匡司	(森林総研北海道)
〃	渋谷 正人	(北 大 院 農)
〃	高橋 正義	(森林総研北海道)
〃	田村 明	(林 木 育 種)
〃	立花 敏	(森林総研北海道)
〃	徳田 佐和子	(道 立 林 試)
〃	飛田 博順	(森林総研北海道)
〃	那須 仁弥	(林 木 育 種)
〃	原 秀穂	(道 立 林 試)
〃	春木 雅寛	(北大院地球環境)
〃	松崎 智徳	(森林総研北海道)
〃	丸山 温	(森林総研北海道)
事務局	高橋 正義	(森林総研北海道)
〃	松崎 智徳	(森林総研北海道)